

*** 施設等の整備目標数・サービス目標量及び自立支援・重度化防止等に
係る取組みと目標 ***

施設等の整備目標数・サービス目標量

< 施設等の整備目標数（年度末定員数） >

	2018(平成30) 年度	2019(平成31) 年度	2020(平成32) 年度
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	13,900	14,200	14,500
うち地域密着型介護老人福祉施設	396	483	541
介護老人保健施設	8,050	8,050	8,200
介護医療院	57	57	133
介護療養型医療施設	279	279	219
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	4,764	5,030	5,296
特定施設入居者生活介護	9,595	9,905	10,215
うち地域密着型特定施設入居者生活介護	150	179	237

< 介護保険給付サービス目標量 >

(1) 居宅サービス

	単位	第6期実績			第7期計画		
		2015(平成27) 年度	2016(平成28) 年度	2017(平成29) 年度	2018(平成30) 年度	2019(平成31) 年度	2020(平成32) 年度
訪問介護	回/週	276,715	294,417	307,425	303,350	314,879	328,811
介護予防訪問介護	人/月	23,593	23,608	6,187	-	-	-
訪問入浴介護	回/週	1,801	1,834	1,873	1,809	1,892	1,991
介護予防訪問入浴介護	回/週	7	4	5	6	6	6
訪問看護	回/週	24,019	27,349	29,677	29,336	30,413	31,715
介護予防訪問看護	回/週	2,778	3,344	3,731	3,832	3,924	4,016
訪問リハビリテーション	回/週	6,151	6,420	7,951	7,860	8,160	8,527
介護予防訪問リハビリテーション	回/週	691	761	957	984	1,008	1,031
居宅療養管理指導	人/月	18,980	20,881	22,243	21,974	22,767	23,724
介護予防居宅療養管理指導	人/月	1,386	1,552	1,660	1,701	1,741	1,782
通所介護	回/週	61,817	44,498	44,602	44,515	45,728	47,168
介護予防通所介護	人/月	12,114	13,047	3,489	-	-	-
通所リハビリテーション	回/週	15,345	15,496	15,865	15,828	16,331	16,930
介護予防通所リハビリテーション	人/月	1,833	2,156	2,553	2,623	2,685	2,748
短期入所生活介護	日/月	40,845	43,251	44,162	43,510	45,313	47,538
介護予防短期入所生活介護	日/月	243	259	245	260	266	266
短期入所療養介護	日/月	6,413	6,827	7,067	6,976	7,257	7,620
介護予防短期入所療養介護	日/月	70	63	64	65	65	65

	単位	第6期実績			第7期計画		
		2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(平成31)年度	2020(平成32)年度
特定施設入居者生活介護	人/月	4,214	4,507	4,768	5,496	5,676	5,840
介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	735	847	898	1,020	1,054	1,083
福祉用具貸与	人/月	42,948	45,510	47,339	47,142	48,735	50,632
介護予防福祉用具貸与	人/月	12,220	13,768	14,834	15,221	15,584	15,950
特定福祉用具購入費の支給	人/年	8,751	8,531	8,564	8,520	8,808	9,120
特定介護予防福祉用具購入費の支給	人/年	4,265	3,997	3,781	3,852	3,948	4,044
住宅改修	人/年	6,252	6,113	6,141	6,132	6,312	6,516
介護予防住宅改修	人/年	5,006	4,910	5,065	5,208	5,328	5,448
居宅介護支援	人/月	62,383	64,831	66,807	66,629	68,534	70,792
介護予防支援	人/月	35,458	37,136	19,787	18,566	19,009	19,455

2015(平成27)・2016(平成28)年度は実績。2017(平成29)年度は見込数値
下線のサービスは居住系サービス

介護予防訪問介護、介護予防通所介護については、「総合事業」に移行しています。

(2) 地域密着型サービス

	単位	第6期実績			第7期計画期間		
		2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(平成31)年度	2020(平成32)年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	371	431	445	435	454	473
夜間対応型訪問介護	人/月	161	148	145	143	150	157
地域密着型通所介護	回/週	0	23,005	23,956	23,911	24,565	25,333
認知症対応型通所介護	回/週	2,635	2,650	2,742	2,722	2,812	2,919
介護予防認知症対応型通所介護	回/週	16	16	13	13	13	13
小規模多機能型居宅介護	人/月	706	788	835	881	953	1,024
介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月	97	102	105	111	120	129
認知症対応型共同生活介護	人/月	3,077	3,328	3,538	3,966	4,200	4,436
介護予防認知症対応型共同生活介護	人/月	9	8	9	10	11	11
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	96	114	125	150	150	179
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	120	146	165	318	396	483
看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)	人/月	82	133	147	227	247	267

2015(平成27)・2016(平成28)年度は実績。2017(平成29)年度は見込数値
下線のサービスは居住系サービス

(3) 施設サービス

	単位	第6期実績			第7期計画		
		2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(平成31)年度	2020(平成32)年度
介護老人福祉施設 (地域密着型老人福祉施設含む)	人/月	10,287	10,665	11,082	13,248	13,838	14,200
介護老人保健施設	人/月	6,346	6,564	6,716	7,696	8,050	8,050
介護医療院	人/月	-	-	-	0	57	57
介護療養型医療施設	人/月	627	550	519	458	279	279

2015(平成27)・2016(平成28)年度は実績。2017(平成29)年度は見込数値

(4) 介護予防・生活支援サービス事業

(延べ人数/年)

		2018(平成30)年度	2019(平成31)年度	2020(平成32)年度
訪問型サービス	介護予防型訪問サービス	261,576	248,412	236,772
	生活援助型訪問サービス	55,164	75,900	95,160
	サポート型訪問サービス	38	38	38
通所型サービス	介護予防型通所サービス	182,376	187,732	191,124
	短時間型通所サービス	2,400	2,460	2,520
	選択型通所サービス	576	588	600

(5) 一般介護予防事業

	2018(平成30)年度	2019(平成31)年度	2020(平成32)年度
通いの場の数(年間)	544か所	614か所	684か所

(6) 介護予防ポイント事業

	2018(平成30)年度	2019(平成31)年度	2020(平成32)年度
活動者数(年間)	1,710人	2,487人	3,400人

自立支援・重度化防止等に係る取組みと目標

2017(平成29)年の介護保険法改正では、市町村の事業計画に、「被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護保険給付等に要する費用の適正化に関し、市町村が取り組むべき施策に関する事項」と「その目標に関する事項」を記載するとともに、その取組みの達成状況については、毎年度調査・分析して自己評価を行い、公表するよう努めることが定められました。

大阪市におきましては、主な取組みとその目標につきまして、次のとおり設定しています。

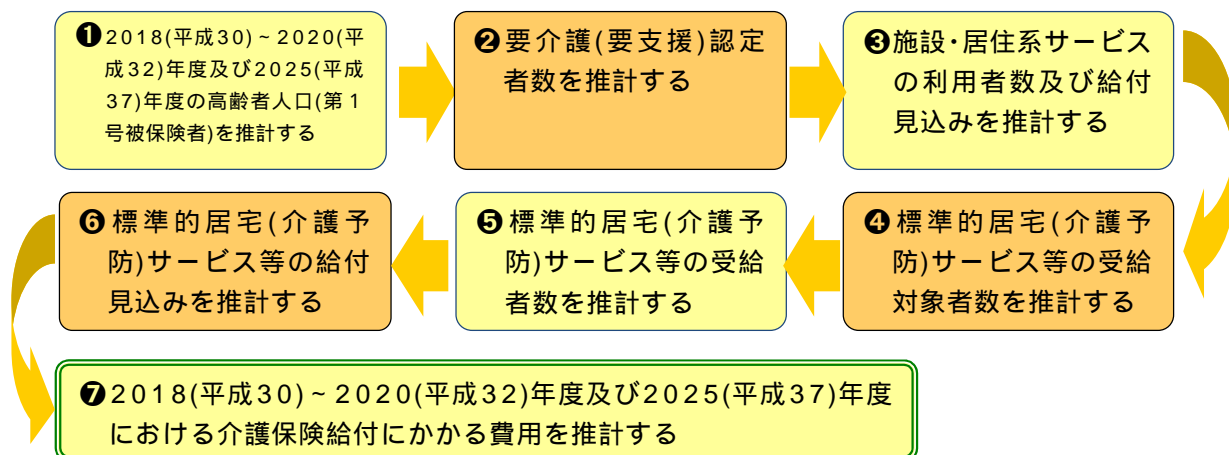
取組内容	第7期の目標
< 在宅医療・介護連携の推進 >	
各区の『在宅医療・介護連携推進会議』において、区役所が主体となって医療・介護関係者と協議し、課題整理・対応策の検討を行います。	区役所が主体的に会議を開催し、すべての区において対応策の検討、具体化。
< 地域包括支援センターの運営の充実 >	
地域包括支援センター運営協議会において地域包括支援センターの事業の評価を行い、資質の向上を図ります。	事業実施基準に基づく評価結果 目標値等：全ての地域包括支援センターが全ての基準を満たす。
介護支援専門員が自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントを推進できるよう支援することが重要であることから、自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントを支援するための地域ケア会議の推進に取り組みます。	自立支援型地域ケア会議の推進 目標値等：各地域包括支援センターにおいて 月1回以上実施

取組内容	第7期の目標
< 認知症の方への支援 >	
社会全体で認知症の人を支える基盤として、地域で認知症の人やその家族を手助けする認知症サポーターの養成を推進します。	認知症サポーターの養成 目標値等：2020(H32)年度末までに24万人を養成
認知症サポーターが地域の中で活躍する機会の充実を図ることにより、認知症高齢者等の生活支援、社会参加支援、見守り体制の充実につながるよう取り組みます。	認知症サポーターが活動する場の創出、支援と活動のニーズのマッチングなどの実施により、認知症サポーターの活動の促進に取り組む。
< 介護予防の充実 >	
「いきいき百歳体操」等の介護予防に効果のある住民主体の体操・運動等の通いの場を、高齢者が徒歩で参加できる身近な場所で開催できるよう、おもみやDVDなどの物品の貸し出し等を実施するとともに、リハビリテーション専門職の派遣による活動の場の立ち上げや継続のための支援を実施します。	2021(平成33)年度末までに高齢者人口1万人につき概ね10か所程度の開催をめざし、毎年度、新規立ち上げ目標数を設定し、段階的に目標を達成する。 2016(H28)年度末(実績) 404か所 2017(H29)年度末(見込) 474か所 2021(H33)年度末(目標) 約700か所
社会参加や地域貢献活動を通じた介護予防活動を推進するため、介護予防ポイント事業に参加する高齢者の一層の増加をめざした取組みを推進します。	介護予防ポイント事業 活動登録者数 2020(H32)年度末(目標) 8,102名 活動者数 2020(H32)年度末(目標) 3,400名
< 生活支援体制の基盤整備の推進 >	
生活支援コーディネーターが地域ごとのニーズや資源状況、課題などを把握し、協議体において、情報共有・意見交換を行うとともに、生活支援コーディネーター同士の連携強化を図るための会議等を開催するなど、地域に不足する資源の開発に向けて取り組みます。	地域資源の開発に向けて、生活支援コーディネーターによる地域の状況の把握や協議体における情報共有・意見交換の実施、生活支援コーディネーター同士の連携強化を図るための会議等を開催
生活支援コーディネーターが把握した既存の地域資源では対応が困難なニーズがあった場合には、協議体を通じて、不足する地域資源の開発を行います。	生活支援コーディネーターや協議体の活動を通じた地域資源の開発
< 介護支援専門員の質の向上 >	
居宅介護支援事業所の介護支援専門員が作成するケアプランにおける問題点や課題を抽出、検証のうえ、結果を介護支援専門員へ周知することで、すべての居宅介護支援事業所に対して意識改善を図り、介護支援専門員の資質向上をめざします。	ケアマネスキルアップ事業 参加事業所数 2018(H30)年度 221か所 2019(H31)年度 227か所 2020(H32)年度 234か所
< 介護給付等に要する費用の適正化 >	
サービス付き高齢者向け住宅等の入居者に対してケアプランを作成する割合の高い事業所などへ直接訪問し、ケアプランが「利用者の自由な選択を阻害していないか」、「真に必要なサービスが適切に位置づけられているか」をケアマネジャー(介護支援専門員)の同席のもと確認検証し、「気づき」を促すとともに「自立支援に資するケアマネジメント」の実践に向けた取組みを支援します。	ケアプランチェック (居宅サービス計画) 訪問事業所数 2018(H30)年度 166か所 2019(H31)年度 171か所 2020(H32)年度 176か所

* 介護保険給付に係る費用の見込み等 *

介護保険給付に係る費用算定の流れ

国から示されている介護サービス見込み量算出の流れに沿って、次のとおり費用算定を行いました。



① 高齢者人口（第1号被保険者数）の推計

大阪市の第7期介護保険事業計画の策定においては、厚生労働省が第7期将来推計用に2015（平成27）年国勢調査のデータを出発点として作成した「推計人口」の人口伸び率を参考とし、2018（平成30）年度から2020（平成32）年及び2025（平成37）年の人口推計を行いました。

その結果、大阪市における高齢者人口（第1号被保険者）は、2020（平成32）年度には、前期高齢者（65歳以上75歳未満の高齢者）が32万3,000人、後期高齢者（75歳以上の高齢者）が37万6,000人、合計では69万9,000人と推計し、高齢化率は、2020（平成32）年度には、26.2%、2025（平成37）年度には、26.9%となります。

	第6期計画期間			第7期計画期間			2025 (平成37) 年度
	2015 (平成27) 年度	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度	
高齢化率	24.9%	25.2%	25.3%	25.6%	25.9%	26.2%	26.9%
高齢者人口(千人) (第1号被保険者数)	666	677	683	689	694	699	704
前期高齢者	349	347	340	335	329	323	271
全体に占める割合	52.5%	51.2%	49.8%	48.6%	47.4%	46.2%	38.6%
後期高齢者	317	330	343	354	365	376	433
全体に占める割合	47.5%	48.8%	50.2%	51.4%	52.6%	53.8%	61.4%

(参考)

40～64歳人口(千人)	889	893	896	901	905	909	939
--------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

高齢化率：第1号被保険者数 / 推計人口（大阪市福祉局の推計による）

2015(平成27)・2016(平成28)年度は9月末の第1号被保険者数実績。2017(平成29)年度は見込数値

② 要介護（要支援）認定者数の推計

第7期計画における要介護（要支援）認定者数を適切に反映させるため、直近2年間における認定者数の伸び率をもとに、2020（平成32）年度までの認定者数の推計を行い、2021（平成33）年度からは、認定率の高い後期高齢者の増加による認定者数の増加のみを考慮し推計しました。

その結果、2020（平成32）年度は、認定者数は185,956人、うち第1号被保険者の認定率は26.2%となり、2025（平成37）年度の認定者数は207,655人、うち第1号被保険者の認定率は29.0%となります。

（単位：人）

	第6期計画期間			第7期計画期間			2025 (平成37) 年度
	2015 (平成27) 年度	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度	
認定者数(人)	160,774	165,468	170,715	175,791	180,875	185,956	207,655
要支援1	35,871	36,414	37,647	38,546	39,459	40,382	44,372
要支援2	23,952	24,660	25,478	26,110	26,743	27,375	30,092
要介護1	23,665	23,814	23,766	23,838	23,858	23,823	26,361
要介護2	27,078	27,683	28,807	29,778	30,758	31,747	35,562
要介護3	18,450	19,111	19,903	20,650	21,398	22,143	24,988
要介護4	17,380	18,826	19,772	20,939	22,144	23,386	26,938
要介護5	14,378	14,960	15,342	15,930	16,515	17,100	19,342
うち第1号被保険者	157,759	162,473	167,715	172,781	177,845	182,913	204,514
認定率	23.7%	24.0%	24.6%	25.1%	25.6%	26.2%	29.0%

2015(平成27)・2016(平成28)年度は9月末実績。2017(平成29)年度は見込数値

③～⑤ サービス利用者（受給者）数の推計

施設・居住系サービス利用者数については、介護医療院の創設や介護療養型医療施設から介護保険施設等への転換移行等を勘案した上で利用者数を見込んでいます。その他の施設・居住系サービスについては、高齢者実態調査における利用意向などを踏まえ、利用者数を見込んでいます。

また、標準的居宅（介護予防）サービス等の受給者数については、要介護（要支援）認定者数から要介護度ごとに施設・居住系サービスの利用者を減じ、受給者数を推計しました。

（単位：人）

	第6期計画期間			第7期計画期間		
	2015(平成27) 年度	2016(平成28) 年度	2018(平成29) 年度	2018(平成30) 年度	2019(平成31) 年度	2020(平成32) 年度
施設・居住系サービス利用者数	25,391	26,583	27,655	32,044	33,315	34,135
標準的居宅（介護予防）サービス受給者数	104,865	120,164	106,789	105,373	108,298	111,683

2015(平成27)・2016(平成28)年度の認定者数は9月末実績、サービス利用者数は年度平均値、2017(平成29)年度は見込数値

⑥～⑦ 介護保険給付及び地域支援事業に係る費用（利用者負担分を除く）の見込み

第7期介護保険事業計画期間における各サービスの給付見込みの推計に基づいて、介護保険給付にかかる費用を算定し、その他費用として、高額介護（介護予防）サービス費、審査支払費、特定入所者介護（介護予防）サービス費等を算定しました。

また、地域支援事業にかかる費用については、過去の実績や高齢者数の伸び等を考慮の上、見込んでいます。なお、新しい総合事業の実施後の2017（平成29）年以降においては、総合事業と包括的支援事業・任意事業それぞれに上限額が設定されています。

（単位：億円）

	第6期計画期間			第7期計画期間			第7期 合計
	2015(平成27) 年度	2016(平成28) 年度	2017(平成29) 年度	2018(平成30)年 度	2019(平成31) 年度	2020(平成32) 年度	
介護保険給付（計）	2,210	2,293	2,316	2,456	2,587	2,710	7,753
居宅サービス費	1,327	1,381	1,352	1,341	1,406	1,481	4,227
施設・居住系サービス費	757	779	824	959	1,009	1,043	3,011
その他費用	127	133	141	157	172	187	515
地域支援事業（計）	38	41	165	176	179	183	537
総合事業（注）			121	129	132	135	396
包括的支援事業・任意事業			44	47	47	47	141

2015(平成27)・2016(平成28)年度は実績数値、2017(平成29)年度は決算見込数値
数値は1億円未満を四捨五入しているため、計に一致しない。

(注)2016(平成28)年度までの介護予防事業及び要支援者の介護予防給付（訪問介護・通所介護）については、2017(平成29)年度に新しい介護予防・日常生活支援総合事業として再構築されました。

< 保険料段階及び保険料率 >

保険料段階については、現在、低所得者の負担に配慮し、被保険者の負担能力に応じたよりきめの細かい保険料段階とするため、11段階の保険料段階を設定していますが、第7期介護保険事業計画においても、引き続き、被保険者の負担能力に応じた保険料とするため、11段階の保険料段階とします。

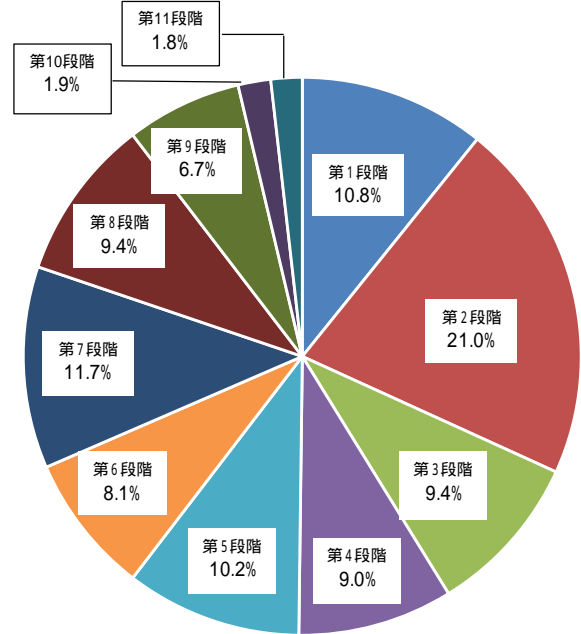
また、保険料率については、公費の投入による低所得者の保険料軽減が実施されており、第1段階、第2段階の保険料率をそれぞれ0.50に設定します。

なお、今後、消費税及び地方消費税の税率引上げが実施された場合、更なる保険料の軽減を実施することが国において検討されており、国の方針等の決定に伴い、大阪市においても保険料率を設定する予定です。

（次ページのとおり）

第7期介護保険事業運営期間			
段階	保険料率	基準所得額	
第1	0.50	生活保護の受給者等	
第2	0.50	本人が市町村民税非課税	
第3	0.65		世帯非課税 (基準所得() 80万円)
第4	0.75		世帯非課税 (基準所得() 120万円)
第5	0.85		世帯非課税 (第3段階以外)
第6	1.00		世帯課税 (基準所得() 80万円)
第7	1.10	本人が市町村民税課税	
第8	1.25		世帯課税 (第5段階以外)
第9	1.50		本人課税 (基準所得() 125万円以下)
第10	1.75		本人課税 (基準所得() 125万円を超え200万円未満)
第11	2.00		本人課税 (基準所得() 200万円以上400万円未満)

市町村民税課税区分	基準所得() (保険料段階判定の基準となる所得)
本人が市町村民税非課税者	公的年金等の収入金額 + 【合計所得金額 - (長期譲渡所得・短期譲渡所得に係る特別控除額) - 公的年金等所得金額】
本人が市町村民税課税者	合計所得金額 - (長期譲渡所得・短期譲渡所得に係る特別控除額)



2017(平成29)年7月末現在

保険料の算定

「～ 介護保険給付及び地域支援事業に係る費用(利用者負担分を除く)の見込み」で算出した2018(平成30)年度から2020(平成32)年度の費用額に基づき、第1号被保険者の介護保険料基準額(第6段階)を算定しますと、月額7,927円(現行月額6,758円)となります。

第7期介護保険事業計画については、一定以上の所得のある方に対する利用者負担割合の引き上げ(2割→3割)や保険者機能の強化のための財政的インセンティブの導入といった保険料を引き下げる要因を加味しているものの、後期高齢者数の増加に伴う要介護認定者数の増加、第1号被保険者の保険料負担割合の引き上げ(22%→23%)に加えて、介護報酬のプラス改定などにより、第6期介護保険事業計画と比べ、1,169円、17.3%の上昇となっています。

* 施策の推進体制 *

1 市民等の意見反映のための体制

被保険者、保健・医療・福祉関係者、学識経験者等で構成する「大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会」では、「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づいた高齢者施策の推進において、市民や関係団体の意見反映に努めています。

2 施策推進のための体制

全庁的な組織である「大阪市高齢者施策連絡会議」では、高齢者施策を総合的かつ円滑に推進するための体制整備を図るとともに、計画の進捗管理を行います。

この計画に基づき高齢者施策を進めるにあたっては、引き続き、課題解決に向けて必要な情報・資料の収集・分析、ニーズや実態把握のための調査・分析等を行いながら取り組んでいきます。計画の進捗状況は「大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会」へ報告し、委員の意見などを踏まえ、効果的・効率的な高齢者施策の推進へつなげます。

また、「大阪市地域密着型サービス運営委員会」や「大阪市地域包括支援センター運営協議会」を設置し、適正な運営の確保に努めています。